

第3次船橋市環境基本計画 令和5年度年次報告書



令和6年12月

船橋市環境部環境政策課

はじめに

本市は、環境が自然界の微妙な均衡と循環の下に成り立つものであることを認識した上で、環境への負荷が少なく、環境との共生が健全な状態に保たれた「持続可能な社会」の構築を目指して、各種の環境保全の取り組みを総合的かつ計画的に推進してきました。これにより環境保全の取り組みには一定の進展がみられたものの、新たに地球温暖化問題への対応、循環型社会の実現に向けた取り組みの強化、生物多様性の確保に向けた取り組みの推進などが必要となりました。

このような社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく状況に対応しながら、多様な環境問題の解決に向けて取り組んでいくため、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間を計画期間とする第3次船橋市環境基本計画を策定しました。

第3次計画では、市民、事業者、市が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を推進することにより、人と自然が共生する環境づくりに努め、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けることができるようにすることを目的としています。また、この目的を実現するための施策を定め、更に、計画の着実な推進を図るため、年度ごとに施策の成果を把握して評価を行い、継続的に見直しを行っていくこととしています。

この報告書は、2023年度（令和5年度）における計画の進捗状況の評価を実施し、その結果を年次報告として取りまとめたものです。

目 次

第一章 第3次船橋市環境基本計画の進行管理指標及び施策の評価について	1
1 施策の基本方針	2
2 重点的な取組	2
3 評価の対象	3
4 評価方法（進行管理指標と個別施策）	3
5 評価方法（重点的な取組）	4
第二章 第3次船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価	5
1 環境分野全体及び重点的な取組における総合評価	6
2 環境分野全体の評価	7
3 重点的な取組の全体的な評価	9
第三章 第3次船橋市環境基本計画の進捗状況の評価	11
基本施策毎の評価	14
施策の柱1 持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくり	14
基本施策1 地球温暖化対策の総合的な推進	14
基本施策2 省エネルギーの推進	17
基本施策3 創エネルギーの推進	19
施策の柱2 大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり	21
基本施策4 親しみやすい水辺の創出	21
基本施策5 まちの緑の育成	23
基本施策6 多様な生態系の保全	25
基本施策7 自然の恵みの持続的な活用	28
施策の柱3 資源を無駄なく循環させる社会づくり	30
基本施策8 循環型社会の推進	30
基本施策9 廃棄物の適正処理の推進	33
施策の柱4 健全で快適に暮らせるまちづくり	35
基本施策10 良好な大気の保全	35
基本施策11 健全な水環境の保全	38
基本施策12 快適な生活環境の保全	41

施策の柱5	より良い環境をみんなで育む体制づくり	44
基本施策13	船橋の環境を担う「ひと」づくり	44
基本施策14	船橋の環境を育む「つながり」づくり	47
基本施策15	協働を促進する「しくみ」づくり	50
重点的な取組毎の評価		52
重点的な取組1		
	「みんなで目指す！COOL(クール)な船橋、 ストップ温暖化！」プロジェクト	52
重点的な取組2		
	「みんなで回す！自然の恵みサイクル、 食から環境を良くしよう！」プロジェクト	56
重点的な取組3		
	「みんなでつなぐ！台地から海への水ネットワーク、 育もう豊かな暮らし」プロジェクト	59
重点的な取組4		
	「みんなで作る！環境を守り育てるひとづくり・ 協働の環」プロジェクト	63

第一章

第3次船橋市環境基本計画の進行管理指標 及び施策の評価について

1 施策の基本方針

船橋市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため、船橋市環境基本計画の第4章「施策体系と10年後に目指す環境像」で定めた以下の5つの施策の柱をもとに本市の特色を活かした各種の施策を展開しています。

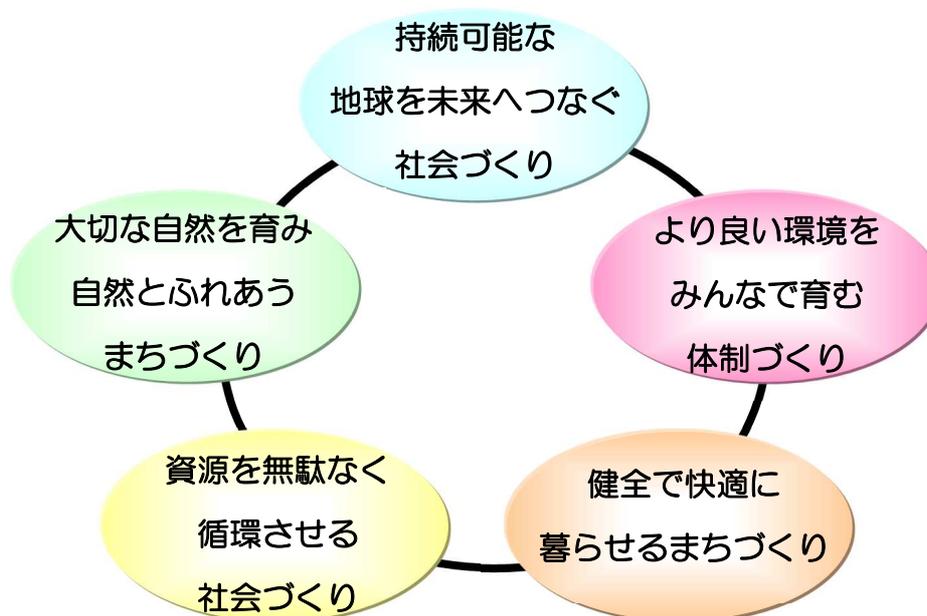


図1 5つの施策の柱

2 重点的な取組

環境・経済・社会の統合的向上を見据え、船橋市環境基本計画の第4章において体系化した環境施策から分野横断的に一連のつながりを持った施策を抽出し、市民・事業者・行政等が一体となって取り組める「船橋らしさ」を持った4つの重点的な取組を設定しています。

重 点 的 な 取 組	取組1：「みんなで目指す！COOL（クール）な船橋、ストップ温暖化！」プロジェクト
	取組2：「みんなで回す！自然の恵みサイクル、食から環境を良くしよう！」
	取組3：「みんなでつなぐ！台地から海への水ネットワーク、育もう豊かな暮らし」プロジェクト
	取組4：「みんなでつくる！環境を守り育てるひとづくり・協働の環」プロジェクト

3 評価の対象

評価の対象は、船橋市環境基本計画の第5章「施策の展開」で定めた15項目の基本施策に設定した“**進行管理指標**”及び“**個別施策**”と、同計画の第6章で定めた4項目の重点的な取組における“**市民の取組状況**”と“**事業者の取組状況**”としました。

この報告書は、船橋市環境基本計画の進行管理指標に係る最新のデータ及び個別施策の進捗状況の把握のために、各課を対象として実施した「船橋市環境基本計画施策進捗状況調査」の結果と、市民及び事業者に対して実施したアンケートの結果を取りまとめたものです。

なお、実施した評価の結果については、船橋市環境審議会に報告し意見を伺うとともに、市ホームページや環境白書などで公開し、市民・事業者など各主体に意見や提言を求め、改善させていくものとしております。

4 評価方法（進行管理指標と個別施策）

基本施策毎に設定した“**進行管理指標**”については、把握可能な最新のデータを目標年度のデータと比較しています。状態指標の評価基準は以下のとおりです。

- 評価S：目標年度における目標を大幅に上回る状況である。
- 評価A：目標年度における目標を上回る状況である。
- 評価B：目標年度における目標達成に向けて順調な状況である。
- 評価C：目標年度における目標達成に概ね順調な状況だが、一部改善の余地がある。
- 評価D：目標年度における目標達成に向けて遅れがみられる状況であり、必要に応じて取組等を見直す必要がある。
- 評価E：目標年度における目標達成が困難な状況であり、取組等を見直す必要がある。

施策の進捗評価については、個別施策の担当課が以下の基準による自己評価を実施し、個別施策の評価点の平均値を記載しています。

- 1：評価点3点……予定を上回る実施状況である。（達成率100%を超える）
 - 2：評価点2点……おおよそ予定どおりの実施状況である。（達成率80%～100%）
 - 3：評価点1点……個別施策は実施しているが遅れ又はその実施内容に進展が見られない。（達成率60%～80%）
 - 4：評価点0点……実施予定に全く達しない状況である。（達成率60%未満）
- ※達成率は令和5年度の目標を基準とします。

（例）P15 施策「温室効果ガスの排出量の削減」

$$\frac{3(\text{点}) \times 0(\text{個}) + 2(\text{点}) \times 4(\text{個}) + 1(\text{点}) \times 0(\text{個}) + 0(\text{点}) \times 0(\text{個})}{4(\text{個別施策総数})} = 2$$

※個別施策の評価にあたり、その取組に関する事業が実施できない理由がある場合については、評価をしておりません。

基本施策毎に、状態指標を中心に施策の進捗状況と併せて総合的に評価し今後の方針を示しています。

5 評価方法（重点的な取組）

重点的な取組に関連する状態指標については、把握可能な最新のデータを基準年度及び目標年度のデータと比較しています。状態指標の評価基準は以下のとおりです。

- 評価S：目標年度における目標を大幅に上回る状況である。
- 評価A：目標年度における目標を上回る状況である。
- 評価B：目標年度における目標達成に向けて順調な状況である。
- 評価C：目標年度における目標達成に概ね順調な状況だが、一部改善の余地がある。
- 評価D：目標年度における目標達成に向けて遅れがみられる状況であり、必要に応じて取組等を見直す必要がある。
- 評価E：目標年度における目標達成が困難な状況であり、取組等を見直す必要がある。

重点的な取組に関連する個別施策の進捗状況については、個別施策の進捗評価点の平均値を記載しています。

市民・事業者の取組状況の評価については、アンケート結果を以下のとおり点数化しています。

- 評価点3点：実践している。
- 評価点2点：概ね実践している。
- 評価点1点：あまり実践していない。
- 評価点0点：実践していない。

（例）P54 アンケート項目：（市民）1-1 エコライフ行動

{3(点)×158(人)+2(点)×123(人)+1(点)×52(人)+0(点)×30(人)}

／363(人)=2.1

状態指標を中心に施策の進捗状況、市民・事業者の取組状況と併せて総合的に評価し今後の方針を示しています。

第二章

第3次船橋市環境基本計画の進捗状況の 総合的評価

1. 環境分野全体及び重点的な取組における総合評価

(1) 環境分野全体における総合評価

環境分野全体における総合評価を以下に示します。

<総合評価>

環境等の状態の評価	施策の進捗状況
C	1.92

(2) 重点的な取組における総合評価

重点的な取組における総合評価を以下に示します。

<総合評価>

環境等の状態の評価	各主体による取組状況
C	1.60

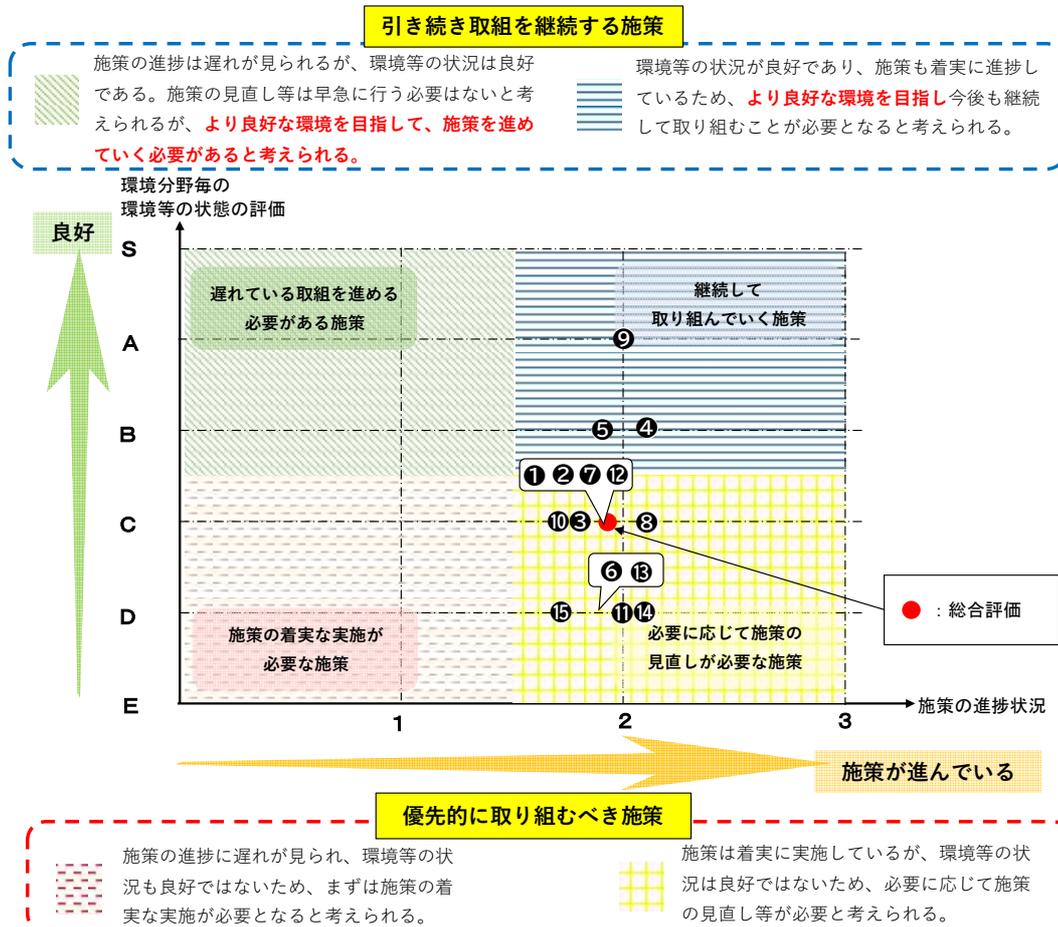
2. 環境分野全体の評価

(1) 各環境分野（基本施策毎）における環境等状態の評価と施策の進捗状況

各環境分野（基本施策毎）の現状と施策の進捗状況の関係を以下の表及び図で示します。

※各基本施策における環境等状態及び施策の進捗の詳細は、第3章「船橋市環境基本計画の進捗状況の評価」（P14以降）で記載します。

基本施策	環境分野毎の環境等の状態の評価	施策の進捗状況
① 地球温暖化対策の総合的な推進	C	1.9
② 省エネルギーの推進	C	1.9
③ 創エネルギーの推進	C	1.8
④ 親しみやすい水辺の創出	B	2.1
⑤ まちの緑の育成	B	1.9
⑥ 多様な生態系の保全	D	1.9
⑦ 自然の恵みの持続的な活用	C	1.9
⑧ 循環型社会の推進	C	2.1
⑨ 廃棄物の適正処理の推進	A	2.0
⑩ 良好な大気への保全	C	1.7
⑪ 健全な水環境の保全	D	2.0
⑫ 快適な生活環境の保全	C	1.9
⑬ 船橋の環境を担う「ひと」づくり	D	1.9
⑭ 船橋の環境を育む「つながり」づくり	D	2.1
⑮ 協働を促進する「しくみ」づくり	D	1.7
総合評価	C	1.92



(2) 環境分野全体の総合的な評価

●環境分野全体の総合的な評価

15の基本施策のうち、評価Aが1つ(約7%)、評価Bが2つ(約13%)、評価Cが7つ(約47%)、評価Dが5つ(約33%)となった。

特に環境状況が良好ではない「多様な生態系の保全」では、動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合や、市民への定期アンケート調査による生物多様性の認知度がいずれも基準値より下回っているため改善のための取組みを実施していくことが望まれるが、生きものモニタリング調査における調査対象の指標種の拡充や調査結果をマッピングしWEB上で公開するなど各取組みを実施しており、施策の進捗評価の総合も1.9と全体的にもある程度予定に則した形で施策進行しているため、引き続き、河川・干潟・樹林地等の多様な生態系に触れる機会の提供等による生物多様性の認知度を高めていく施策等の検討を行い実施することが望まれる。

また、「健全な水環境の保全」では、船橋市が面する海域環境において環境基準値を満たしていない調査地点があり目標に達していないことや、青潮が4回発生している状況から、海域環境向上に向けた取組を実施していくことが望まれるが、東京湾の水質は、流域の1都3県(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県)から流入する汚濁や沿岸・海底の地形のほか気象条件にも大きく左右されるものであることから、現状から急激な改善は難しいと考えられるため、当面は引き続き、各施策を確実に実施し、経過観察を継続していくことが望まれる。

一方で、「廃棄物の適正処理の推進」では、状態指標の「産業廃棄物の不法投棄覚知件数」は年度毎の変動が大きいものではあるが、評価時点においては減少しており予定を上回る結果であった。パトロールによる監視体制の充実、情報収集体制の強化、パンフレット等の配布による啓発や、令和4年12月より不法投棄のLINE通報を開始するなどの各取組が進んでいることが結果に繋がっていると考えられる。

7ページで示したグラフのとおり、環境状況の評価が高い施策と低い施策に分類され、その中でも環境状況の評価が低い施策と位置付けられる評価がC以下の施策を中心に特に力を入れて取り組むなど、効果的に進めていくことが求められる。

3. 重点的な取組の全体的な評価

(1) 重点的な取組毎における環境等状態の評価と各主体による取組状況

重点的な取組毎の環境の現状と各主体による取組状況を以下の表及び図で示します。

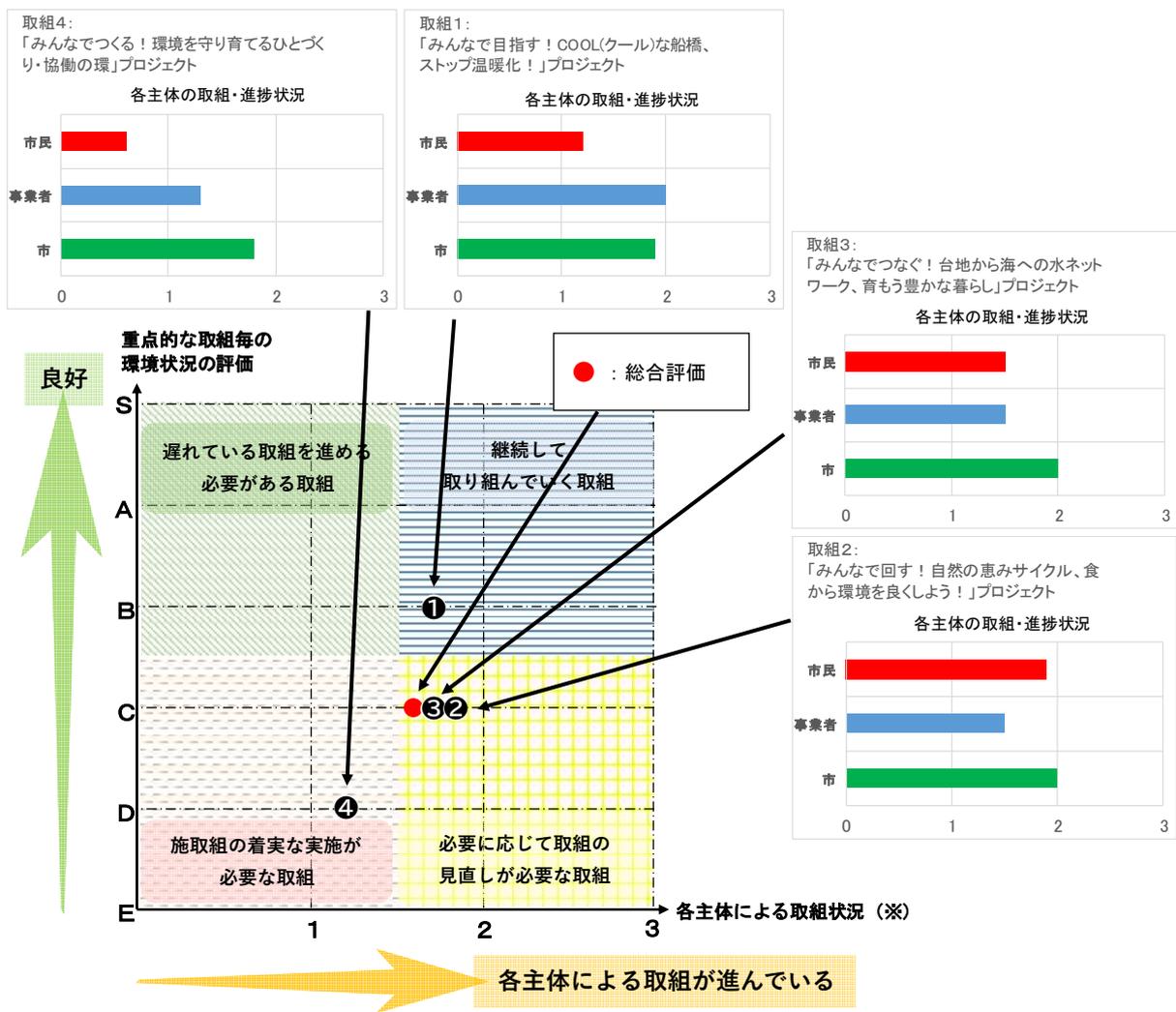
※重点的な取組毎における環境等状態及び取組状況の詳細は、第3章「船橋市環境基本計画の進捗状況の評価」(P52以降)で記載します。

重点的な取組	重点的な取組毎の環境状況の評価	個別施策	市民の取組状況	事業者の取組状況	各主体による取組状況
① 「みんなで目指す! COOL(クール)な船橋、ストップ温暖化!」プロジェクト	B	1.9	1.2	2	1.7
② 「みんなで回す! 自然の恵みサイクル、食から環境を良くしよう!」プロジェクト	C	2	1.9	1.5	1.8
③ 「みんなでつなぐ! 台地から海への水ネットワーク、育もう豊かな暮らし!」プロジェクト	C	2	1.5	1.5	1.7
④ 「みんなでつくる! 環境を守り育てるひとづくり・協働の環」プロジェクト	D	1.8	0.6	1.3	1.2
総合評価	C				1.60

※各主体による取組状況の算出方法

施策の進捗状況評価点 + 市民の取組状況評価点 + 事業者の取組状況評価点

3



引き続き継続する取組



各主体の取組は遅れが見られるが、環境等の状態は良好である。取組の見直し等は早急に行う必要はないと考えられるが、**より良好な環境等を目指し、各主体での取組等、各主体間での協働を進めていく必要があると考えられる。**



環境等の状態が良好であり、各主体の取組も着実に進捗しているため、**より良好な環境等を目指し、今後も継続して取り組むことが必要となると考えられる。**

優先的に実施すべき取組



各主体の取組は遅れが見られ、環境等の状態も良好ではないため、まずは各主体の取組の着実な実施が必要となると考えられる。



各主体の取組は着実に実施しているが、環境等の状態は良好ではないため、必要に応じて取組の見直し等が必要と考えられる。

(2) 重点的な取組における総合的な評価

●重点的な取組における総合的な評価

4つの重点的な取組のうち、評価Bが1つ（25%）、評価Cが2つ（50%）、評価Dが1つ（25%）となった。

重点的な取組は、環境・経済・社会の統合的向上を見据え、体系化した施策から分野横断的に一連のつながりを持った施策を抽出し、市民・事業者・行政等が一体となって取り組める「船橋らしさ」を持った4つの重点的な取組として設定しており、評価においてはより重きをおくべきものと捉えている。

環境状況が評価Dとなった重点的な取組4「みんなでつくる！環境を守り育てるひとづくり・協働の環」では、取組の効果として、環境団体の後継者育成や、市・市民団体・事業者による協働の環づくりの推進などの環境課題だけではなく、取組の環が様々な立場・世代へと広がり、活動の底辺拡大とともに層に厚みが増すため、複雑多様化した市民の価値観やライフスタイルへの対応が可能となるといった地域課題に対する効果も見込まれるものと捉えている。市の施策としては、環境に関する講座の実施や環境学習に資する行事・イベントの開催に対する支援や環境団体等との協働によるふなばしエコカレッジの運営など取組を進めている施策が多いが、市民に求められる行動において、特に地域の環境イベントで参加者との交流を深めることや清掃ボランティアや地域の緑化活動等への参加などは取組評価が低いことから、それらの取組への意識向上に向けた周知・啓発を更に行っていく必要がある。

今回の評価結果において評価C以下の重点的な取組については、それぞれ遅れが見られる施策をより重点的に進め、また、市民、事業者、行政等がそれぞれの役割を自覚し、また、連携しながら行動していくことが重要であると考えられる。

第三章

第3次船橋市環境基本計画の進捗状況の評価

第三章 船橋市環境基本計画の進捗状況の評価 各ページの見方

施策の柱 1：持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくり

基本施策 1：地球温暖化対策の総合的な推進

(1) 状態指標の状況

①状態指標	②基準値 (2019年度) (R元年度)	③現状 (2023年度) (R5年度)		④目標値 (2024年度) (R6年度)	⑤目標値 (2030年度) (R12年度)	⑥評価
		現状値	目標値			
市民一人当たりの 温室効果ガス排出量	6.25t-CO ₂ (※1)	4.87t-CO ₂ (※2)	4.97t-CO ₂	4.61t-CO ₂	3.15t-CO ₂ (※3)	B
エコライフ実践度 (家庭)	52%(※4)	60.9%	58.5%	60.2%	70%	B
エコオフィス実践度 (事業者)	39%(※4)	47.0%	50.3%	53.1%	70%	C
熱中症搬送者数	221人	266人	搬送者数の 減少	搬送者数の 減少	搬送者数の 減少	D

①状態指標

基本施策が対象とする分野において、環境等の状態を把握するための状態指標を示しています。状態指標は施策の成果だけでなく、様々な要因によって変動する指標となります。

②基準値（2019年度）（R元年度）

現行の環境基本計画は2020年度（令和2年度）に策定しております。そのため、基本的には策定の直近の2019年度（令和元年度）の数値を設定しています。

③現状 現状値・目標値（2023年度）（R5年度）

現状値は、状態指標の直近の把握している数値となります。2024年度（令和6年度）の数値は2025年度（令和7年度）に取りまとめるため、現状値は2024年度（令和6年度）に取りまとめる2023年度（令和5年度）の数値となります。

目標値は、2023年度（令和5年度）の目標値を記載しています。

④目標値（2024年度）（R6年度）

③の目標値及び現状値の結果を踏まえた上で、翌年度である2024年度（令和6年度）の目標数値を設定しています。

⑤目標値（2030年度）（R12年度）

第3次環境基本計画の計画期間が2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年）となっており、計画年度における状態指標の目標数値を示しています。

⑥評価

③の現状値の結果を基に、第1章で定めた評価基準により状態指標ごとに評価を行います。

(2) 施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

①目標指標	②基準値 (2019年度) (R元年度)	③現状 (2023年度) (R5年度)		④目標値 (2024年度) (R6年度)	⑤目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量	150,627 t-CO ₂ (※1)	125,388 t-CO ₂	107,907 t-CO ₂	103,635 t-CO ₂	78,000 t-CO ₂ (※2)
地球温暖化に関する環境講座実施回数	18回	44回	22回	44回	30回
樹林地の保全面積	194 ha	197 ha	205 ha	212 ha	236 ha
熱中症予防に関する健康教育の実施回数	312回	112回	57回	120回	315回

①目標指標

施策に対して設定する施策の進捗状況を示す目標指標を示しています。目標指標は施策の成果を測る指標となります。

②基準値（2019年度）（R元年度）

現行の環境基本計画は2020年度（令和2年度）に策定しております。そのため、基本的には策定の直近の2019年度（令和元年度）の数値を設定しています。

③現状 現状値・目標値（2023年度）（R5年度）

現状値は、目標指標の直近の把握している数値となります。2024年度（令和6年度）の数値は2025年度（令和7年度）に取りまとめるため、現状値は2024年度（令和6年度）に取りまとめる2023年度（令和5年度）の数値となります。

目標値は、2023年度（令和5年度）の目標値を記載しています。

④目標値（2024年度）（R6年度）

③の目標値及び現状値の結果を踏まえた上で、翌年度である2024年度（令和6年度）の目標数値を設定しています。

⑤目標値（2030年度）（R12年度）

第3次環境基本計画の計画期間が2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）となっており、計画年度における目標指標の目標数値を示しています。

◆基本施策毎の評価

施策の柱 1：持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくり

基本施策 1：地球温暖化対策の総合的な推進（第 3 次船橋市環境基本計画 P 4 1）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019 年度) (R 元年度)	現状 (2023 年度) (R5 年度)		目標値 (2024 年度) (R6 年度)	目標値 (2030 年度) (R12 年度)	評価
		現状値	目標値			
市民一人当たりの 温室効果ガス排出量	6.25t-CO ₂ (※1)	4.87t-CO ₂ (※2)	4.97t-CO ₂	4.61t-CO ₂	3.15t-CO ₂ (※3)	B
エコライフ実践度 (家庭)	52% (※4)	60.9%	58.5%	60.2%	70%	B
エコオフィス実践度 (事業者)	39% (※4)	47.0%	50.3%	53.1%	70%	C
熱中症搬送者数	221 人	266 人	搬送者数の 減少	搬送者数の 減少	搬送者数の 減少	D

(※1) 2013 年度（平成 25 年度）実績値です。

(※2) 2021 年度（令和 3 年度）実績値です。

(※3) 船橋市地球温暖化対策実行計画において目標値の見直しを行ったため、本計画においても数値を変更しています。

(※4) 2018 年度（平成 30 年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・市民一人当たりの温室効果ガス排出量は、目標値を達成している。
- ・エコライフ実践度は、目標値を達成している。
- ・エコオフィス実践度は、目標値を達成していない。
- ・熱中症搬送者数は、基準値より増加している。

(2) 施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
市の事務事業から排出される 温室効果ガス排出量	150,627 t-CO ₂ (※1)	125,388 t-CO ₂	107,907 t-CO ₂	103,635 t-CO ₂	78,000 t-CO ₂ (※2)
地球温暖化に関する環境講座 実施回数	18回	44回	22回	44回	30回
樹林地の保全面積	194 ha	197 ha	205 ha	212 ha	236 ha
熱中症予防に関する健康教育 の実施回数	312回	112回	57回	120回	315回

(※1) 2013年度（平成25年度）実績値です。

(※2) 船橋市地球温暖化対策実行計画において目標値の見直しを行ったため、本計画においても数値を変更しています。

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				
		3点～	2点～	1点～	0点	総数
温室効果ガスの排出量の削減	2	0	4	0	0	4
地球温暖化防止に向けた意識の向上	1.8	0	5	1	0	6
温室効果ガスの吸収源対策	1.8	0	3	0	0	3
気候変動への適応	2.1	1	8	0	0	9
総合	1.9					

評価点 2 点を超える個別施策：①熱中症患者の発生状況の把握と予防に向けた情報提供、注意喚起、普及啓発

（「施策：気候変動への適応」に含まれる個別施策）

評価点 0 点の個別施策：該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況から遅れが見られる指標が見受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として 1.9 となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、「熱中症患者の発生状況の把握と予防に向けた情報提供、注意喚起、普及啓発」等、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量：目標値達成状況良好。 ・ エコライフ実践度：目標値達成状況良好。 ・ エコオフィス実践度：目標値未達成。 ・ 熱中症搬送者数：目標値未達成。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	<p>評価に対するコメント</p> <p>市民一人当たりの温室効果ガス排出量やエコライフ実践度は、目標年度における目標を達成しているが、熱中症搬送者数が基準値より増加したことなどから評価をCとした。</p> <p>市民一人あたりの温室効果ガス排出量については、2030年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量の46%削減目標（2013年度比（平成25年度比））に向けて順調に進んでいる。</p> <p>エコライフ実践度（家庭）は、目標値を達成しており、市民の環境に対する意識が高まっていることが見受けられるが、エコオフィス実践度（事業者）は目標値に達していないことから、事業者への周知・啓発を行う必要がある。</p> <p>熱中症搬送者数は、基準年度より増加している。引き続き熱中症警戒アラートでの予防、健康講座等の各事業において熱中症予防の周知啓発に取り組んでいくことが望ましい。</p>
C	

基本施策2：省エネルギーの推進（第3次船橋市環境基本計画 P43）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2018年度) (H30年度) (※1)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
一世帯当たりの電力 使用量	3,912 kWh (※2)	3,493 kWh (※3)	3,319 kWh	3,121 kWh	1,540 kWh (※4)	C
一世帯当たりの都市 ガス使用量	353 m ³ (※2)	427 m ³ (※3)	290 m ³	269 m ³	102 m ³ (※4)	D
エコドライブの実践 割合（定期アンケー ト調査による）	64%	72.0%	69.8%	72.0%	80%	B

（※1）2018年度（平成30年度）実績値を基準値としています。

（※2）統計上の数値の変更があったため、計画策定時の数値から変更しています。

（※3）2021年度（令和3年度）実績値です。

（※4）船橋市地球温暖化対策実行計画において目標値の見直しを行ったため、本計画においても数値を変更しています。

【状態指標の状況について】

- ・一世帯当たりの電力使用量は、目標値を達成していない。
- ・一世帯当たりの都市ガス使用量は、目標値を達成していない。
- ・エコドライブの実践割合は、目標値を達成している。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
家庭における高効率給湯器 の導入累計件数	719件	1,184件	1,148件	1,255件	1,900件
緑のカーテン育成アンケー ト提出者数	161人	147人	212人	224人	300人

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
省エネルギー設備・機器の普及推進	2.0	0	5	0	0	5
省エネルギー型の建築物の普及推進	2.0	0	4	0	0	4
エネルギーマネジメントの推進	1.7	0	2	1	0	3
市民・事業者に対する理解・意識啓発の推進	1.8	0	5	1	0	6
総合	1.9					

評価点2点を超える個別施策： 該当なし

評価点0点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況から遅れが見られる指標が見受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として1.9となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・一世帯当たりの電力使用量：目標値未達成。 ・一世帯当たりの都市ガス使用量：目標値未達成。 ・エコドライブの実践割合：目標値達成状況良好。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント
C	一世帯当たりの電力使用量や都市ガス使用量は、目標年度における目標達成に向けて遅れが見られる状態であることから評価をCとした。
	<p>施策の取組はある程度予定に則した進捗を行っているが、状態指標の数値から、更なる取組についても、今後検討・実施していくことが望まれる。</p> <p>エコドライブの実践については目標値を達成しており、船橋市ゼロカーボンシティ推進地域協議会が策定している第3次アクションプランによる周知を行うなど、各施策の取組が進んでいるものと見受けられ評価できる。</p>

基本施策3：創エネルギーの推進（第3次船橋市環境基本計画 P46）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
市内における太陽光発電システム設置容量	57,784 kW	71,236 kW	71,660 kW	75,316 kW	97,250 kW (※)	C

(※) 船橋市地球温暖化対策実行計画において目標値の見直しを行ったため、本計画においても数値を変更しています。

【状態指標の状況について】

- ・太陽光発電システム設置容量は、目標値に達していない。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
公共施設におけるバイオマス燃料の発電容量	11,230 kW	19,120 kW	19,120 kW	19,120 kW	19,120 kW

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
再生可能エネルギーの導入推進	1.9	0	6	0	0	6
温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換	1.7	0	2	1	0	3
総合	1.8					

評価点2点を超える個別施策： 該当なし

評価点0点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では、ある程度予定に即した形で進行していると見受けられる。

- ・ 施策の進捗評価から、総合評価として1.8となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	・ 太陽光発電システム設置容量：目標値未達成
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.8
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント
C	市内における太陽光発電システム設置容量は、目標年度における目標達成に向けて少し遅れが見られる状況であることから評価をCとした。
	市民に太陽光発電システム設置費の補助を実施してきたところだが、市内における太陽光発電システム設置容量は、目標値に達していない。一方で、公共施設におけるバイオマス燃料の発電容量については目標を達している。今後は市民向け太陽光発電設備の補助事業の拡充を検討することが望まれる。

施策の柱2：大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり

基本施策4：親しみやすい水辺の創出（第3次船橋市環境基本計画 P48）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2022年度) (R4年度) (※1)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
水辺を身近に感じる市民の割合（定期アンケート調査による）	37.5%	42.2% (※2)	割合の向上 (調査毎)	割合の向上 (調査毎)	割合の向上 (調査毎)	B

(※1) 2022年度（令和4年度）実績値です。

(※2) 2024年度（令和6年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・水辺を身近に感じる市民の割合は、令和4年度のアンケート調査より増加したが、今後も割合が増えるよう各施策を取り組む必要がある。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
水辺空間の整備箇所数（累計）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所
ふなばし三番瀬環境学習館の総利用者数	45,613人	64,972人	51,700人	58,000人	67,000人

●施策の進捗評価

施策	施策の進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
身近な水辺の維持・管理、利用推進	2.0	1	4	0	0	5
海辺とふれあう場の創出、利用促進	2.2	1	1	0	0	2
総合	2.1					

評価点2点を超える個別施策：①海辺空間の保全に対する意識啓発

（「施策：身近な水辺の維持・管理、利用推進」に含まれる個別施

策)

- ②ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館等の海辺環境の利活用促進
(「施策:海辺とふれあう場の創出、利用促進」に含まれる個別施策)

評価点 0 点の個別施策 : 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では、ある程度予定に則した形で進行していると見受けられる。特に「ふなばし三番瀬環境学習館の総利用者数」は、目標値を大幅に上回る状況である。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として 2.1 となっており、「海辺空間の保全に対する意識啓発」等、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	・水辺を身近に感じる市民の割合：アンケート回答者の約4割。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	2.1
まとめ	ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント
B	水辺を身近に感じる市民の割合は、令和4年度のアンケート調査より増加したため評価をBとした。
	水辺を身近に感じる市民の割合が増えるよう、水辺に親しめる公園緑地等の整備の検討や、船橋市の親水空間について各種広報媒体により更なる周知を行うなど、取組を進めていくことが望まれる。

基本施策5：まちの緑の育成（第3次船橋市環境基本計画 P49）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
市民一人当たりの都市公園面積	3.35 m ² /人	3.39 m ² /人	3.47 m ² /人	3.50 m ² /人	3.87 m ² /人	C
みどりに対する満足度（定期アンケート調査による）	63.5% (※1)	68.0% (※2)	満足度の向上 (調査毎)	満足度の向上 (調査毎)	満足度の向上 (調査毎)	B

（※1）2022年度（令和4年度）実績値です。

（※2）2024年度（令和6年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・市民一人当たりの都市公園面積は、本市の人口が微増傾向にあることもあり、目標値に達していない。
- ・みどりに対する満足度は、令和4年度のアンケート調査より増加したが、今後も割合が増えるよう各施策を取り組む必要がある。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
都市公園の総面積	216 ha	220 ha	223 ha	228 ha	244 ha
ふれあい花壇事業実施箇所	99箇所	99箇所	103箇所	110箇所	134箇所

●施策の進捗評価

施策	施策の進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
公園、緑地の整備	1.8	0	6	2	0	8
緑化の推進	1.9	0	7	0	0	7
総合	1.9					

評価点2点を超える個別施策： 該当なし

評価点0点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・ 目標指標の状況から遅れが見られる指標が見受けられる。
- ・ 施策の進捗評価から、総合評価として1.9となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人当たりの都市公園面積：目標値未達成。 ・ みどりに対する満足度：アンケート回答者の7割弱が満足していると回答。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	市民一人当たりの都市公園面積は、目標年度における目標達成に向けて少し遅れが見られる状況であるが、みどりに対する満足度は、令和4年度のアンケート調査より増加したことから評価をBとした。遅れが見られる要因として本市の人口が微増傾向にあることが考えられるが、引き続き市内において不足している地域を優先的に公園の整備を進めていくことが望まれる。
B	みどりに対する満足度については、アンケート回答者の7割弱が満足していると回答しているが、引き続き、公園や緑地の整備・保全を進めていくことが望ましい。

基本施策6：多様な生態系の保全（第3次船橋市環境基本計画 P50）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合	24.0% (※1)	22.2% (※2)	24.0%	24.0%	現状維持	D
生物多様性の認知度 (※3)（定期アンケート調査による）	40.6% (※2)	40.2% (※4)	認知度の向上 (調査毎)	認知度の向上 (調査毎)	認知度の向上 (調査毎)	D

（※1）2016年度（平成28年度）実績値です。なお、計画策定時の数値から変更しています。

（※2）2022年度（令和4年度）実績値です。

（※3）言葉の意味まで理解している人の割合です。

（※4）2024年度（令和6年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・生物多様性を認知する市民の割合は、令和4年度のアンケート調査より減少したため、割合が増えるよう各施策を取り組む必要がある。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
多自然川づくり整備延長	5,110m	5,110m	5,110m	5,190m	6,560m
ふなばし三番瀬クリーンアップ参加人数	722人	819人	700人	845人	1,000人
樹林地の保全面積 ★再掲	194 ha	197 ha	205 ha	212 ha	236 ha
援農ボランティアの会員数	48人	44人	61人	58人	会員数の増加
指標種のモニタリング調査報告件数	実施前	198件	90件	200件	300件

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
多自然川づくりの推進	1.8	0	3	1	0	4
干潟の保全・再生	2.1	1	5	0	0	6
樹林地の保全	2.0	0	5	0	0	5
農地の保全	1.4	0	4	2	1	7
動植物の生息環境の確保	2.2	1	4	0	0	5
総合	1.9					

評価点2点を超える個別施策：①干潟の利用ルールの確立・啓発
 （「施策：干潟の保全・再生」に含まれる個別施策）
 ②市民参加型モニタリング調査の実施
 （「施策：動植物の生息環境の確保」に含まれる個別施策）

評価点0点の個別施策：①農地の保全や農業振興に関する情報提供
 （「施策：農地の保全」に含まれる個別施策）

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況から遅れが見られる指標が見受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として1.9となっており、「農地の保全や農業振興に関する情報提供」等、遅れが見られる個別施策があるものの、「干潟の利用ルールの確立・啓発」等、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合：目標値未達成。 ・ 生物多様性の認知度：アンケート回答者の約4割が認知。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	<p>生物多様性の認知度は、令和4年度のアンケート調査より減少したことなどから評価をDとした。</p> <p>動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合の維持に努めることが生物多様性保全のため重要である。</p> <p>生物多様性を認知する市民の割合は、アンケート回答者のうち約4割であった。生きものモニタリング調査における調査対象の指標種の拡充や調査結果をマッピングしWEB上で公開するなど各取組みを実施している。また、引き続き河川・干潟・樹林地等の多様な生態系に触れる機会の提供等による生物多様性の認知度を高めていく施策等の検討を行い実施することが望まれる。</p>
D	

基本施策7：自然の恵みの持続的な活用（第3次船橋市環境基本計画 P53）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
レクリエーション施設等利用者数（※）	830,809人	843,984人	827,200人	850,000人	利用者数の増加	B
地場食材を意識して購入している市民の割合（定期アンケート調査による）	61.1%	60.3%	68%	68%	70%	D

（※）数値は、アンデルセン公園、海浜公園、潮干狩りの利用者数（1月～12月）の合計であり、県で発表している「千葉県観光入込調査報告書」の「スポーツ・レクリエーション施設観光入込客数」にあたり、同報告書内の観光地点入込客数とは異なる。（県の観光地点入込客数は、上記施設にサッポロビール千葉工場の入込客数を含む。）

【状態指標の状況について】

- ・レクリエーション施設等利用者数は、目標値を達成している。
- ・地場食材の購入割合は、基準値より低下し、目標値を達成していない。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
農地を活用した地域防災訓練回数（累計）	1回	2回	2回	3回	8回
地場産物の食材を活用した「食に関する指導」の授業を実施した学校の割合	61%	74%	71%	75%	100%

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
水辺や緑の多面的機能の 利活用推進	2.0	0	3	0	0	3
水と緑のネットワークの 活用	1.8	0	5	1	0	6
地産地消、食育の推進	2.0	0	5	0	0	5
総合	1.9					

評価点2点を超える個別施策： 該当なし

評価点0点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では、ある程度予定に即した形で進行していると見受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として1.9となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に即した形で施策進行しているしているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション施設等利用者数：目標値達成状況良好。 ・地場食材の購入割合：目標値未達成。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に即した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を 中心とした評価)	評価に対するコメント
C	レクリエーション施設等利用者数は、目標年度における目標達成に向けて順調な状況であるが、地場食材を意識して購入している市民の割合については、基準値を下回っていることから評価をCとした。
	地場食材を意識して購入している市民の割合については、各施策についてはある程度予定に即した形で進行しているが、引き続きメディアを使った周知等の取り組みを進めていくことが望ましい。

施策の柱3：資源を無駄なく循環させる社会づくり

基本施策8：循環型社会の推進（第3次船橋市環境基本計画 P55）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
リサイクル率	21.6%	21.5%	23.7%	24.5%	29.4% (※)	D
最終処分量	7,729 t	7,833 t	7,410 t	7,209 t	6,118 t (※)	D
ごみの総排出量	204,788 t	187,110 t	203,491 t	200,257 t	184,393 t (※)	B

(※) 船橋市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標値ですが、同計画を令和4年3月に改定し目標値を更新したため、併せて本計画における目標値も変更しています。

【状態指標の状況について】

- ・リサイクル率は、基準値より割合が低下し、目標値を達成していない。
- ・最終処分量は、基準値より増加し、目標値を達成していない。
- ・ごみの総排出量は、基準値より大幅に減少し、目標値を達成している。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
食品ロス削減に取り組む「ふなR連携事業者」数	3件	48件	ふなR連携事業者の増加	ふなR連携事業者の増加	28件
スマートフォン向けごみ分別アプリ累計ダウンロード数	19,425件	51,997件	45,000件	60,000件	66,000件

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
ごみの排出抑制	2.3	3	7	0	0	10
資源化の推進	1.9	2	5	3	0	10
廃プラスチック対策の推進	2.0	0	7	0	0	7
総合	2.1					

- 評価点2点を超える個別施策：①イベントにおけるごみの減量・資源化推進の呼びかけ
 ②スマートフォン向けごみ分別アプリ等を活用したごみ分別の普及推進
 ③船橋市廃棄物減量等推進員（クリーン船橋530推進員）の委嘱（「施策：ごみの排出抑制」に含まれる個別施策）
 ④資源物の分別徹底やごみの適正処理に向けた市民・事業者への周知・指導
 ⑤廃棄物処理施設の見学などを通じたごみの資源化意識の向上（「施策：資源化の推進」に含まれる個別施策）

評価点0点の個別施策：該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では、ある程度予定に即した形で進行していると見受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として2.1となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、「イベントにおけるごみの減量・資源化推進の呼びかけ」等、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に即した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率：目標値未達成。 ・最終処分量：目標値未達成。 ・ごみの総排出量：目標値達成状況良好。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	2.1
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	<p>ごみの総排出量については、目標年度における目標達成に向けて順調な状況であるが、リサイクル率や最終処分量が基準値を下回っていることから評価をCとした。</p> <p>しかしながら、船橋市の人口が2019年度（令和元年度）の639,107人から2023年度（令和5年度）には647,105人と7,998人増加している中で、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、2019年度（令和元年度）の約534gに対し2023年度（令和5年度）には約484gと50g減少していることから、リサイクル率や最終処分量が目標値には達していないものの、ごみ排出量削減の取組みは、ある程度効果がでているものと考えられる。</p>
C	

基本施策 9：廃棄物の適正処理の推進（第3次船橋市環境基本計画 P58）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
産業廃棄物の不法投棄覚知件数（※）	31件	15件	27件	26件	20件	A

（※）前3か年の平均値

【状態指標の状況について】

- ・不法投棄の覚知件数は基準値より大幅に減少し、目標値を達成している。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
マニフェスト（※）の電子化率	63%	78%	76%	79%	80%

（※）マニフェスト制度は産業廃棄物の適正処理の確保を目的としており、紙と比較して電子マニフェストはデータの透明性が確保され、法令遵守を徹底することができます。

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
産業廃棄物の適正処理	2.0	0	5	0	0	5
不法投棄防止対策の強化	2.0	0	3	0	0	3
災害廃棄物の適正処理	2.0	0	1	0	0	1
総合	2.0					

評価点2点を超える個別施策： 該当なし

評価点0点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では、ある程度予定に即した形で進行していると思受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として2.0となっており、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に即した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	・ 産業廃棄物の不法投棄覚知件数：目標値達成状況良好。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	2.0
まとめ	ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	産業廃棄物の不法投棄覚知件数は減少し、目標年度における目標を上回る状況であることから評価をAとした。
A	産業廃棄物の不法投棄覚知件数は、年度毎の変動が大きいものではあるが、評価時点においては減少しており予定を上回る進捗である。パトロールによる監視体制の充実、情報収集体制の強化、パンフレット等の配布による啓発や、令和4年12月より不法投棄のLINE通報を開始するなど各取組が進んでいることが結果に繋がっていると考えられる。

施策の柱4：健全で快適に暮らせるまちづくり

基本施策10：良好な大気の保全（第3次船橋市環境基本計画 P60）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
二酸化窒素の県環境目標値の達成率	100% (8地点/ 8地点)	100% (8地点/ 8地点)	100% (8地点/ 8地点)	100% (8地点/ 8地点)	100% (8地点/ 8地点)	B
浮遊粒子状物質に関する環境基準の達成率（一般局（※1））	100% (8地点/ 8地点)	88% (7地点/ 8地点)	100% (8地点/ 8地点)	100% (8地点/ 8地点)	100% (8地点/ 8地点)	C
浮遊粒子状物質に関する環境基準の達成率（自排局（※2））	100% (2地点/ 2地点)	100% (2地点/ 2地点)	100% (2地点/ 2地点)	100% (2地点/ 2地点)	100% (2地点/ 2地点)	B
光化学スモッグ注意報発令回数	4回/年	4回/年	0回/年	0回/年	0回/年	C
エコドライブの実践割合（定期アンケート調査による）★再掲	64% (※3)	72.0%	69.8%	72.0%	80%	B
公共交通機関の一日当たり利用者数	71,739 人/日	57,699 人/日	71,739 人/日	57,699 人/日	現状以上	D

（※1）一般環境大気測定局のことで、大気の汚染状況を常時監視する測定局です。

（※2）自動車排出ガス測定局のことで、自動車排出ガスによる環境大気の汚染状況を常時監視する測定局です。

（※3）2018年度（平成30年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・大気環境は、一般局において、環境基準値を満たしていない地点がある。
- ・光化学スモッグ注意報が発令している状況である。
- ・エコドライブの実践割合は、目標値を達成している。
- ・公共交通機関の一日当たり利用者数は、基準年度より減少している。

(2) 施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
VOC(揮発性有機化合物)排出量	206t/年	440t/年	200t/年	200t/年	現状維持
自転車走行環境整備率	0% (※)	5.8%	12.5%	25%	100%

(※) 令和5年度より新たな「船橋市自転車ネットワーク整備計画」が開始するため、計画策定時の数値から変更しております。

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数(注)				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
大気への環境負荷の低減	1.5	0	1	1	0	2
自動車交通需要の抑制	1.6	0	4	0	1	5
大気汚染状況の監視	2.0	0	3	0	0	3
総合	1.7					

評価点2点を超える個別施策： 該当なし

評価点0点の個別施策： ①自転車の利用促進（自転車走行空間整備など）

（「施策：自動車交通需要の抑制」に含まれる個別施策）

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況から遅れが見られる指標が見受けられる。「VOC(揮発性有機化合物)排出量」は、遅れが見られるため、改善が必要である。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として1.7となっており、「自転車の利用促進（自転車走行空間整備など）」等、遅れが見られる個別施策があるもの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気環境：一般局に未達地点有り。 ・ 光化学スモッグ注意報発令回数：目標値未達成。 ・ エコドライブの実践割合：目標達成状況良好。 ・ 公共交通機関の一日当たり利用者数：目標値未達成。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.7
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	<p>光化学スモッグ注意報発令回数や公共交通機関の一日当たり利用者数は、目標年度における目標達成に向けて遅れが見られることなどから評価をCとした。</p> <p>エコドライブの実践については目標値を達成しており、船橋市ゼロカーボンシティ推進地域協議会が策定している第3次アクションプランによる周知を行うなど、各施策の取組が進んでいるものと見受けられ評価できる。</p> <p>公共交通機関の一日当たり利用者数の減少は、テレワーク等の新しい生活様式の浸透により、公共交通機関の利用機会が減少したためと思われる。引き続き、公共交通機関（路線バス等）の利用促進策や自転車走行空間整備など自転車の利用促進を検討し事業を進めていくことが望まれる。</p>
C	

基本施策 11：健全な水環境の保全（第3次船橋市環境基本計画 P63）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
BOD(※)の環境基準達成率(河川)	100% (5地点/ 5地点)	100% (5地点/ 5地点)	100% (5地点/ 5地点)	100% (5地点/ 5地点)	100% (5地点/ 5地点)	B
海老川流域におけるBOD濃度3mg/L以下達成率	30% (3地点/ 10地点)	50% (5地点/ 10地点)	100% (10地点/ 10地点)	100% (10地点/ 10地点)	100% (10地点/ 10地点)	C
印旛沼流域におけるBOD濃度3mg/L以下達成率	67% (2地点/ 3地点)	33% (1地点/ 3地点)	100% (3地点/ 3地点)	100% (3地点/ 3地点)	100% (3地点/ 3地点)	D
COD(※)の環境基準達成率(海域)	75% (3地点/ 4地点)	50% (2地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	D
全窒素の環境基準達成率(海域)	75% (3地点/ 4地点)	25% (1地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	E
全りんの環境基準達成率(海域)	50% (2地点/ 4地点)	0% (0地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	100% (4地点/ 4地点)	E
青潮等の年間発生回数	2回	4回	0回	0回	0回	D

(※) 水の汚れを分解する際に必要となる酸素量のこと、水の汚れを示す代表的な指標です。

【状態指標の状況について】

- ・河川環境は、BODの環境基準達成率が目標値に達成しており、一定の水環境であると見受けられるものの海老川流域、印旛沼流域ともに目標としているBOD 3mg/L以下を達成していない地点があり、更なる改善の余地がある。
- ・海域環境は、COD・全窒素・全りんにおいて、環境基準値を満たしていない地点があり、改善の余地がある。全窒素・全りんについては、基準年度より数値が低下している。
- ・青潮が発生している状況である。

(2) 施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
公共下水道普及率	88.4%	91.8%	普及率 の向上	普及率の向上	普及率の向上
高度処理型合併処理浄化槽 の普及率	26.5%	32.7%	40%	35%	60%
流域貯留浸透事業に基づいて 整備した雨水貯留浸透施設 の整備率	57%	58%	58%	58%	67%

●施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				
		3点～	2点～	1点～	0点	総数
流域の水環境への負荷低減	2.0	0	8	0	0	8
海域・湖沼の富栄養化防止	2.0	0	3	0	0	3
水質汚濁状況の監視	2.0	0	2	0	0	2
土壌汚染の防止	2.0	0	5	0	0	5
良質な地下水の確保	1.9	0	6	0	0	6
総合	2.0					

評価点2点を超える個別施策： 該当なし

評価点0点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では遅れが見られる指標があるが、全体的に施策はある程度予定に即した形で進行していると見受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として2.0となっており、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に即した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川環境：BOD 環境基準達成率良好。目標 BOD 濃度に未達地点有り。 ・ 海域環境：COD・全窒素・全りんにおいて環境基準値未達地点有り。 また、青潮が4回発生。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	2.0
まとめ	ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	<p>全窒素・全りんの環境基準達成率（海域）や青潮等の年間発生回数等は、目標年度における目標達成に向けて遅れが見られ、全体的にも少し遅れが見られる状況であることから評価をDとした。</p> <p>河川環境においては、BOD が良好なことから、一定の水環境であると評価できるが、海老川流域・印旛沼流域の河川における BOD 目標値未達の地点がある。令和5年度は河川浚渫・河道清掃を予定通り実施するなど各取組みを進めているが、引き続き生活排水対策の周知など、河川環境向上に向けた取組を実施していくことが望まれる。</p> <p>船橋市が面する海域環境については、施策はある程度予定に則した進捗だが、状態指標から見ると必ずしも良好な状態ではないと見受けられる。しかしながら、東京湾の水質は、流域の1都3県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）から流入する汚濁や沿岸・海底の地形のほか気象条件にも大きく左右されるものであることから、現状から急激な改善は難しいと考えられるため、当面は引続き、各施策を確実に実施し、経過を観察していくことが望ましい。</p>
D	

基本施策 12：快適な生活環境の保全（第3次船橋市環境基本計画 P67）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
幹線道路に面する地域の騒音環境基準達成状況	89.9%	90%	92%	92%	達成率の向上	C
公害苦情件数（※）	166件 (38件)	344件	150件	300件	150件 (30件)	E
交通事故発生件数	1,469件	1,004件	件数の減少	件数の減少	件数の減少	B

（※）典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）の件数です。

2020年度（令和2年度）以降は見直しにより、受け付けた苦情は全て公害等調整委員会へ報告することとしているため、基準値と目標値（2030年度（令和12年度））を変更しています。カッコ内の数値は変更前のもので、前3か年の平均値です。

【状態指標の状況について】

- ・ 幹線道路に面する地域の騒音環境基準達成率は、目標値を達成していない。
- ・ 公害苦情件数は、基準値より大幅に増加している。
- ・ 交通事故発生件数は基準値より減少している。

（2）施策の進捗状況

● 目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
排水性舗装の整備実績	累計 130,059 m	380 m	530 m	180 m	整備実績の増加
特定粉じん排出等作業の違反事例件数	0件	0件	0件	0件	0件
駅前等清掃業務委託での回収ごみ量	30,050 kg	27,660 kg	23,900 kg	22,600 kg	16,200 kg
都市計画道路整備率	44.7%	45.1%	45.1%	45.3%	整備率の向上

●施策の進捗評価

施 策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
騒音・振動、悪臭等の防止	2.1	1	7	0	0	8
様々な環境リスクへの対応	2.0	0	6	0	0	6
良好な景観形成の推進	1.6	0	4	0	1	5
快適な都市空間の創出	1.9	0	10	1	0	11
総合	1.9					

評価点2点を超える個別施策：①道路交通騒音・振動などの現状把握及び要請限度に基づく措置
（「施策：騒音・振動、悪臭等の防止」に含まれる個別施策）

評価点0点の個別施策：①景観資源の保全や有効利用に向けた市民・事業者の理解促進
（「施策：良好な景観形成の推進」に含まれる個別施策）

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では遅れが見られる指標がある。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として1.9となっており、「景観資源の保全や有効利用に向けた市民・事業者の理解促進」等、遅れが見られる個別施策があるものの、「道路交通騒音・振動などの現状把握及び要請限度に基づく措置」等、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none">・騒音環境基準の達成率：目標値未達成。・公害苦情件数：目標値未達成。・交通事故発生件数：目標値達成状況良好。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント
C	幹線道路に面する地域の騒音環境基準達成状況や公害苦情件数は、目標年度における目標達成に向けて遅れが見られる状況であることから評価をCとした。
	幹線道路に面する地域の騒音環境基準達成状況は、目標値に達していないことから、騒音環境改善に向けた取組について、道路管理者に引き続き要望していくことが望まれる。
	公害苦情件数は、基準値より大幅に増加し良好な状態ではないと見受けられる。しかしながら、公害苦情の発生は様々な要因によるものであり、急激な改善は難しいと考えられるため、当面は引き続き、各施策を確実に実施し、経過を観察していくことが望ましい。
	交通事故発生件数は、基準値より減少しているため評価できる。引き続き施策を取り組んでいくことが望まれる。

施策の柱5：より良い環境をみんなで育む体制づくり

基本施策13：船橋の環境を担う「ひと」づくり（第3次船橋市環境基本計画 P70）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2022年度) (R4年度) (※1)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
環境問題に関心を持っている人の割合（定期アンケート調査による）	92.4%	89.5% (※2)	93.4%	94.3%	100%	D

（※1）2022年度（令和4年度）実績値です。

（※2）2024年度（令和6年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・環境問題に関心を持っている人の割合は、令和4年度のアンケート調査より減少したため、割合が増えるよう各施策を取り組む必要がある。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
小学校の校外学習での環境に関する教育施設の利用率	100%	100%	100%	100%	100%
ふなばしエコカレッジ卒業生数（毎年度）	実施前	30人	30人	30人	60人（※）
ふなばし環境フェア参加人数	2,400人	2,500人	2,580人	2,600人	3,000人
ふなばし三番瀬環境学習館で実施する野外ワークショップの参加人数	2,404人	4,181人	2,480人	2,600人	2,600人
指定・登録文化財の数	52件	49件	49件	49件	現状維持

（※）計画策定時の数値から変更しています。

●施策の進捗評価

施策	施策の進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
環境教育の推進	1.9	0	4	0	0	4
環境リーダーの育成	2.0	0	3	0	0	3
環境学習の場所・機会の提供	1.8	0	5	1	0	6
自然とふれあう機会の創出	1.9	1	4	1	0	6
伝統・文化とふれあう機会の創出	2.0	0	3	0	0	3
総合	1.9					

評価点2点を超える個別施策：①ふなばしアンデルセン公園やふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館等の利用推進（小動物たちとのふれあい、自然環境を学ぶ自然体験などの推進）

（「施策：自然とふれあう機会の創出」に含まれる個別施策）

評価点0点の個別施策：該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・目標指標の状況では、ある程度予定に即した形で進行していると見受けられる。
- ・施策の進捗評価から、総合評価として1.9となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、「ふなばしアンデルセン公園やふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館等の利用推進（小動物たちとのふれあい、自然環境を学ぶ自然体験などの推進）」等、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に即した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	・環境問題に関心を持っている人の割合：アンケート回答者の9割弱。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント 環境問題に関心を持っている人の割合は、令和4年度のアンケート調査より減少したことから評価をDとした。
D	環境問題に関心を持っている人の割合は、アンケート回答者の9割弱であった。様々な年齢層の方が参加されるふなばし環境フェアではパネル展示・工作体験コーナーや観察ワークショップを実施したが、次年度以降は新規イベントを検討し参加者数を増やすことで多くの方々に環境について学習してもらうことが望ましい。また、その他の各イベント等の参加者数の増加に向けて様々な啓発媒体を用いて市民への周知を図るなど、環境問題に対する関心を更に高める取組を実施していくことが望ましい。

基本施策14：船橋の環境を育む「つながり」づくり（第3次船橋市環境基本計画 P73）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2022年度) (R4年度) (※1)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
環境問題に関心を持っている人の割合（定期アンケート調査による）★再掲	92.4%	89.5% (※2)	93.4%	94.3%	100%	D

（※1）2022年度（令和4年度）実績値です。

（※2）2024年度（令和6年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・環境問題に関心を持っている人の割合は、令和4年度のアンケート調査より減少したため、割合が増えるよう各施策を取り組む必要がある。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
環境新聞「エコふなばし」発行回数	1回	2回	2回	2回	3回
クリーン船橋530の日参加人数	7,666人	5,030人	8,800人	8,800人	11,000人

● 施策の進捗評価

施策	施策の 進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
環境情報の提供	2.1	1	4	0	0	5
人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化	2.0	1	6	1	0	8
総合	2.1					

評価点 2 点を超える個別施策：①多様な広報媒体を活用した環境関連情報の提供（広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、スマートフォン向けごみ分別アプリ等）

（「施策：環境情報の提供」に含まれる個別施策）

②環境学習館を利用した子どもたち環境保全活動の推進・支援

（「施策：人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化」に含まれる個別施策）

評価点 0 点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・ 目標指標の状況から遅れが見られる指標が見受けられる。
- ・ 施策の進捗評価から、総合評価として 2.1 となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、「多様な広報媒体を活用した環境関連情報の提供（広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、スマートフォン向けごみ分別アプリ等）」等、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	・環境問題に関心を持っている人の割合：アンケート回答者数の9割弱。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	2.1
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント
D	環境問題に関心を持っている人の割合は、令和4年度のアンケート調査より減少したことから評価をDとした。
	環境問題に関心を持っている人の割合は、アンケート回答者の9割弱であった。ふなばし環境フェアや環境パネル展、市民活動フェアなど各イベントの実施により団体間の交流や情報交換による環境保全活動の活発化に繋がり、加えて、環境新聞エコふなばしなど市民への環境情報の提供を行う媒体において環境保全団体の紹介を行うことで市民も含めて環境保全活動の活性化が期待できる。また、今後も多様な広報媒体を活用した環境関連情報の提供を行い、環境について知る機会を増やすことで、市民の環境に対する関心度を更に高めるなど取組を進めていくことが望ましい。

基本施策15：協働を促進する「しくみ」づくり（第3次船橋市環境基本計画 P75）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2022年度) (R4年度) (※1)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
環境問題に関心を持っている人の割合（定期アンケート調査による）★ 再掲	92.4%	89.5% (※2)	93.4%	94.3%	100%	D

（※1）2022年度（令和4年度）実績値です。

（※2）2024年度（令和6年度）実績値です。

【状態指標の状況について】

- ・環境問題に関心を持っている人の割合は、令和4年度のアンケート調査より減少したため、割合が増えるよう各施策を取り組む必要がある。

（2）施策の進捗状況

●目標指標の状況（基本計画に記載した目標指標等）

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
ふなばしエコカレッジ卒業後の体験入団数	実施前	9人	20人	20人	30人
グリーン購入率（※1）	75%	93.8%	84%	86%	購入率の向上

（※1）商品やサービスを購入する際に、価格、機能、品質だけでなく、「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入することです。

● 施策の進捗評価

施策	施策の進捗評価	個別施策の数（注）				総数
		3点～	2点～	1点～	0点	
協働に向けた体制の強化	1.7	0	5	1	0	6
協働を促進する制度づくりと活用	1.7	0	6	3	0	9
総合	1.7					

評価点 2 点を超える個別施策： 該当なし

評価点 0 点の個別施策： 該当なし

【施策の進捗状況について】

- ・ 目標指標における「グリーン購入率」は、目標値を大幅に上回る状況で進行していると見受けられる。
- ・ 施策の進捗評価から、総合評価として 1.8 となっており、遅れが見られる個別施策があるものの、取組が進んでいる個別施策が多く、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。

(3) 評価

状態指標の状況	
まとめ	・ 環境問題に関心を持っている人の割合：アンケート回答者数の 9 割弱。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.7
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント
D	環境問題に関心を持っている人の割合は、令和 4 年度のアンケート調査より減少したことから評価を D とした。
	目標指標のグリーン購入率が目標値を大幅に超えていることから環境への関心の高さが見受けられる。 環境問題に関心を持っている人の割合は、アンケート回答者の 9 割弱であった。生物多様性に関する取組みのリーダー等を育成するふなばしエコカレッジは、令和 4 年度より実施しており今後も継続して行っていくことが望ましい。また、引き続き、ふなばし環境フェア、環境パネル展等の実施や、市民力発見サイトの利活用など市民・事業者等の様々な主体が持続可能な環境保全活動に取り組むための体制の強化等に取り組んでいくことが望ましい。

◆重点的な取組毎の評価

重点的な取組1：「みんなで目指す！COOL(クール)な船橋、ストップ温暖化！」プロジェクト（第3次船橋市環境基本計画 P82）

(1) 状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
市民一人当たりの温室効果ガス排出量	6.25t-CO ₂ (※1)	4.87t-CO ₂ (※2)	4.97t-CO ₂	4.61t-CO ₂	3.15t-CO ₂ (※3)	B
エコライフ実践度(家庭)	52%(※4)	60.9%	58.5%	60.2%	70%	B
エコオフィス実践度(事業者)	39%(※4)	47.0%	50.3%	53.1%	70%	C
エコドライブの実践割合(定期アンケート調査による)	64%(※4)	72.0%	69.8%	72.0%	80%	B
公共交通機関の一日当たり利用者数	71,739 人/日	57,699 人/日	71,739 人/日	57,699 人/日	現状以上	D
ごみの総排出量	204,788 t	187,110 t	203,491 t	200,257 t	184,393 t (※5)	B
健康寿命の延伸	男性：79.8年 女性：83.7年 (※6)	男性：80.8年 女性：84.2年 (※7)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	B

(※1) 2013年度(平成25年度)実績値です。

(※2) 2021年度(令和3年度)実績値です。

(※3) 船橋市地球温暖化対策実行計画において目標値の見直しを行ったため、本計画においても数値を変更しています。

(※4) 2018年度(平成30年度)実績値です。

(※5) 船橋市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標値ですが、同計画を令和4年3月に改定し目標値を更新したため、併せて本計画における目標値も変更しています。

(※6) 2017年(平成29年)実績値です。

(※7) 2021年(令和3年)実績値です。

(2) 施策の進捗状況

個別施策	個別施策の進捗評価点
温室効果ガス排出抑制に関する情報提供	2
家庭における省エネルギーの取組の普及推進	2
環境イベントなどを通じたエコドライブの普及啓発	2
家庭における再生可能エネルギー利用設備の設置推進	2
市民や事業者への日常的なごみ減量活動の取組の普及・啓発	2
公共交通機関（路線バス等）の利用促進	2
学校・家庭での省エネ推進の呼びかけや環境問題への意識啓発	1.5
多様な広報媒体を活用した環境関連情報の提供	2.7
環境月間における環境啓発に関わるイベント（ふなばし環境フェア、パネル展等）の開催	2
ふなばし環境フェアへの参加・出展の呼びかけ	2
事業者の環境保全活動（CSR活動）認定制度の創設・運営	1
総 合	1.9

(3) 市民・事業者の取組状況

【市民・事業者アンケートの実施概要】
<p><実施期間> 令和6年5月8日～令和6年5月31日</p> <p><抽出方法> 市民：市内を5つの地域に分け、それぞれ男女20代から60代まで同数を無作為に抽出 事業者：従業員数が50人超の法人市民税の均等割納税義務者を抽出</p> <p><対象者> 市民：1,000人 事業者：550社（法人市民税の均等割納税義務者を抽出した結果、547社に送付）</p> <p><回答数> 市民：364人（回答率：36.4%） 事業者：138社（回答率：25.2%）</p>

●市民の取組状況

市民に求められる行動	取組状況 評価	回答数				総数
		3点	2点	1点	0点	
1-1 エコライフ行動	2.1	158	123	52	30	363
1-2 公共交通機関等の利用	1.9	140	87	100	34	361
1-3 太陽光設備設置の検討	0.4	21	—	—	151	172(※)
1-4 ヒートアイランド防止	0.5	25	24	65	246	360
1-5 エコ製品の購入	1.2	33	96	157	77	363
1-6 ごみの減量	2.3	183	108	51	18	360
1-7 環境イベントへの参加	0.3	5	7	93	254	359
総合	1.2					

※戸建住宅の方のみ回答

●事業者の取組状況

事業者に求められる行動	取組状況 評価	回答数				総数
		3点	2点	1点	0点	
1-1 エコオフィス行動	2.5	84	43	8	3	138
1-2 省エネ設備の選択	2.4	70	55	11	2	138
1-3 エコ製品の販売・購入	1.9	35	60	36	5	136
1-4 ヒートアイランド防止	1.1	15	20	60	43	138
1-5 ごみの減量	2.7	97	39	2	0	138
1-6 効率的な輸送	1.8	42	47	33	16	138
1-7 環境イベントへの参加	1.3	20	26	62	30	138
総合	2.0					

●評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人当たりの温室効果ガス排出量：目標値達成状況良好。 ・ エコライフ実践度（家庭）：目標値達成状況良好。 ・ エコオフィス実践度（事業者）：目標値未達成。 ・ エコドライブの実践割合：目標値達成状況良好。 ・ 公共交通機関の一日当たり利用者数：目標値未達成。 ・ ごみの総排出量：目標値達成状況良好。 ・ 健康寿命の延伸：目標値達成状況良好。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.9
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
市民の取組状況	
取組状況の評価点	1.2
まとめ	節電、エコドライブなどのエコライフ行動や、ごみの分別、使い捨てプラスチック製品の不使用などごみの減量を実践している人は多いが、住宅への太陽光設備の設置や住宅の壁・屋上等の緑化、環境イベントの参加は実践しづらいことが見受けられる。
事業者の取組状況	
取組状況の評価点	2.0
まとめ	節電、クールビズなどのエコオフィス行動や、ごみの分別・リサイクルなどによる廃棄物の排出抑制に努めている事業者は多いが、緑のカーテンの活用や、環境イベントの参加は実践しづらいことが見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
（状態指標の数値を中心とした評価）	公共交通機関の一日当たり利用者数やエコオフィス実践度（事業者）は、目標年度における目標達成に向けて遅れが見られるものの、ごみの総排出量の減少など全体的には順調な状況であることから評価をBとした。
B	市民一人当たりの温室効果ガス排出量や、エコライフ実践度、エコドライブの実践割合における状況は良好であり、市民の環境に対する意識の高さは見受けられる。
	公共交通機関の一日当たり利用者数の減少は、テレワーク等の新しい生活様式の浸透により、公共交通機関の利用機会が減少したためと思われる。引き続き、公共交通機関（路線バス等）の利用促進策を検討し事業を進めていくことで、交通渋滞の解消や、運動機会の増加に伴う健康増進などが期待できる。

重点的な取組 2：「みんなで回す！自然の恵みサイクル、食から環境を良くしよう！」プロジェクト（第3次船橋市環境基本計画 P85）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
生物多様性の認知度 (※1) (定期アンケート調査による)	40.6% (※2)	40.2% (※3)	認知度の 向上 (調査毎)	認知度の 向上 (調査毎)	認知度の 向上 (調査毎)	D
地場食材を意識して 購入している市民の 割合 (定期アンケート調査による)	61.1%	60.3%	68%	68%	70%	D
食品ロス量 (ただし 手付かず食品および 食べ残しに限る) (推計)	15,958 t	— (※4)	14,965 t	14,716 t	13,225 t	—
市民一人当たりの温室 効果ガス排出量	6.25t-CO ₂ (※5)	4.87t-CO ₂ (※6)	4.97t-CO ₂	4.61t-CO ₂	3.15t-CO ₂ (※7)	B
定住意向 (定期アンケート調査による) (※8)	84.9%	85.5%	—	—	—	—

(※1) 言葉の意味まで理解している人の割合です。

(※2) 2022年度 (令和4年度) 実績値です。

(※3) 2024年度 (令和6年度) 実績値です。

(※4) 2023年度 (令和5年度) は分析していないため現状値は不明です。

(※5) 2013年度 (平成25年度) 実績値です。

(※6) 2021年度 (令和3年度) 実績値です。

(※7) 船橋市地球温暖化対策実行計画において目標値の見直しを行ったため、本計画においても数値を変更しています。

(※8) 市民意識調査の結果による数値を引用しているため、目標値の記載はありません。

(2) 施策の進捗状況

個別施策	個別施策の進捗評価点
地域バイオマス等を利用したバイオガス発電の導入検討・推進	1.5
ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館等の海辺環境の利活用促進	2.3
漁場を守り育てる担い手の育成	2
海苔養殖、アサリ漁業などに関する講座・漁業体験等の実施	2
営農組織や認定農業者の育成	1
学校給食での地元食材の提供を通じた食育の推進	2
地場産品（農産物・水産物）の地産地消のしくみづくりと推進	2
地元食材を使った加工食品等のPR推進	2
食品ロスの発生抑制のための広報啓発の推進	2
環境学習館を利用した子どもたちの環境保全活動の推進・支援	3
森林ボランティア等の育成・支援制度の充実	2
総合	2.0

(3) 市民・事業者の取組状況

【市民・事業者アンケートの実施概要】
P54に記載のとおり。

●市民の取組状況

市民に求められる行動	取組状況 評価	回答数				総数
		3点	2点	1点	0点	
2-1 自然の保全活動の参加	1.5	57	113	129	61	360
2-2 地産地消、旬産旬消	1.6	68	139	110	43	360
2-3 消費期限内の消費	2.5	188	152	16	4	360
総合	1.9					

●事業者の取組状況

事業者求められる行動	取組状況 評価	回答数				総数
		3点	2点	1点	0点	
2-1 生物多様性保全活動	1.2	21	23	52	42	138
2-2 地元産の食材の利用	1.1	21	19	53	45	138
2-3 食品廃棄物の減量化	2.2	10	13	1	2	26(※)
総合	1.5					

(※) 卸売・小売業、飲食業の事業所のみ回答

●評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の認知度：アンケート回答者の約4割が認知。 ・ 地場食材を意識して購入している市民の割合：目標値未達成。 ・ 食品ロス量：現状値不明。 ・ 市民一人当たりの温室効果ガス排出量：目標値達成状況良好。 ・ 定住意向：基準値より割合が増加。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	2.0
まとめ	遅れが見られる個別施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
市民の取組状況	
取組状況の評価点	1.9
まとめ	食品ロス削減のため消費期限内の消費を実践している人は多いが、ふなばし三番瀬環境学習館等で自然の価値等の理解を深めることや、自然の保全活動等への参加は実践しづらいことが見受けられる。
事業者の取組状況	
取組状況の評価点	1.5
まとめ	食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進を実施している事業者の割合は高いが、生物多様性の保全に向けた活動への参加や地元産の農林水産物の販売、食材としての利用は比較的实践しづらいことが見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	<p>市民一人当たりの温室効果ガス排出量は、目標年度における目標達成に向けて順調な状況であるが、地場食材を意識して購入している市民の割合や生物多様性の認知度は割合が減少したことから評価をCとした。</p> <p>地場食材を意識して購入している市民の割合増加については、学校給食において「船橋産の旬の食材を食べて知る日」の実施や、船橋駅コンコースで地場野菜即売会を開催するなどの各種取組が進んでいるが、引き続きメディアを使った周知等の取り組みを進めていくことが望ましい。</p> <p>生物多様性を認知する市民の割合は、アンケート回答者のうち約4割であった。環境フェアなどのイベントや講習会、各種啓発媒体により更に認知度を高めていく施策の取組を行うことで、自然の大切さに対する市民等の意識が高まり、生物多様性の保全に資する活動に向けた行動の普及促進が期待できると思われる。</p>
C	

重点的な取組3：「みんなでつなぐ！台地から海への水ネットワーク、育もう豊かな暮らし」プロジェクト（第3次船橋市環境基本計画 P89）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
水辺を身近に感じる市民の割合（定期アンケート調査による）	37.5% (※1)	42.2% (※2)	割合の向上 (調査毎)	割合の向上 (調査毎)	割合の向上 (調査毎)	B
市民一人当たりの都市公園面積	3.35 m ² /人	3.39 m ² /人	3.47 m ² /人	3.50 m ² /人	3.87 m ² /人	C
青潮等の年間発生回数	2回	4回	0回	0回	0回	D
動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合	24.0% (※2)	22.2% (※1)	24.0%	24.0%	現状維持	D
雨水等が浸透可能な緑地等の割合	24.0% (※2)	22.2% (※1)	24.0%	24.0%	現状維持	D
レクリエーション施設等利用者数 (※4)	830,809人	843,984人	827,200人	850,000人	利用者数の増加	B

（※1）2022年度（令和4年度）実績値です。

（※2）2024年度（令和6年度）実績値です。

（※3）2016年度（平成28年度）の実績値です。なお、計画策定時の数値から変更しています。

（※4）数値は、アンデルセン公園、海浜公園、潮干狩りの利用者数（1月～12月）の合計であり、県で発表している「千葉県観光入込調査報告書」の「スポーツ・レクリエーション施設観光入込客数」にあたり、同報告書内の観光地点入込客数とは異なる。（県の観光地点入込客数は、上記施設にサッポロビール千葉工場の入込客数を含む。）

(2) 目標指標の状況

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
多様な生態系を利用した環境 保全活動・環境学習への参加 人数	49,509人	68,693人	56,200人	58,400人	71,800人

(3) 施策の進捗状況

個別施策	個別施策の 進捗評価点
防災・減災対策へのグリーンインフラの活用	2
水辺および水辺周辺部の定期清掃・草刈等の実施	2
漁業関係者との協働による水産資源（魚類・貝類等）の生育場所の保全	2
ふなばし三番瀬クリーンアップの実施	2
斜面緑地の保全	2
緑地や農地等の保水機能を活用した洪水流出の抑制	2
緑や干潟など地域資源を生かしたエコツーリズムの推進	2
市民・事業者等に対するプラスチック・スマートへの取組の普及啓発	2
家庭でできる生活排水対策の推進	2
小規模事業場に対する排水対策指導	2
多自然川づくりの推進	2
市街地における雨水浸透施設（歩道の透水性舗装など）の整備	1.5
雨水浸透樹設置等整備の推進	2
樹林地・農地の保全	2
自然体験学習やレクリエーション機会の充実	2
総 合	2.0

(4) 市民・事業者の取組状況

【市民・事業者アンケートの実施概要】

P54 に記載のとおり。

●市民の取組状況

市民に求められる行動	取組状況 評 価	回答数				総数
		3 点	2 点	1 点	0 点	
3-1 緑の関連活動の参加	0.3	7	8	71	278	364
3-2 水辺等の価値の学習 (※)	—	—	—	—	—	—
3-3 雨水浸透柵等の設置	0.8	46	—	—	121	167
3-4 生活排水に関する工夫	2.5	252	69	21	20	362
3-5 水辺の清掃活動の参加	0.2	4	4	54	301	363
3-6 使い捨て製品の不使用	2.7	262	91	8	3	364
3-7 マイバッグ等の使用	2.5	230	100	26	8	364
総合	1.5					

(※) 質問の内容が難しいためアンケートに含めていません。

●事業者の取組状況

事業者求められる行動	取組状況 評 価	回答数				総数
		3 点	2 点	1 点	0 点	
3-1 開発行為等の事業活動 における地域の自然に配慮	1.6	31	46	42	19	138
3-2 水辺等の価値や機能を利用した 事業活動の実施	1.0	13	13	72	40	138
3-3 雨水浸透柵等の設置	1.1	23	23	40	52	138
3-4 排水の適正処理	2.4	85	36	10	7	138
3-5 水辺の清掃活動の参加	0.8	18	7	46	67	138
3-6 プラスチック廃棄物の 排出抑制	2.0	12	4	7	3	26(※)
総合	1.5					

(※) 卸売・小売業、飲食業の事業所のみ回答

●評価

状態指標の状況	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺を身近に感じる市民の割合：アンケート回答者の約4割。 ・市民一人当たりの都市公園面積：目標値未達成。 ・青潮等の年間発生回数：目標値未達成。 ・動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合：目標値未達成。 ・雨水等が浸透可能な緑地等の割合：目標値未達成。 ・レクリエーション施設等利用者数：目標値達成状況良好。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	2.0
まとめ	遅れが見られる施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
市民の取組状況	
取組状況の評価点	1.5
まとめ	生活排水の工夫やマイバッグ等の使用により使い捨て製品の購入を控えている人は多いが、水辺・緑の価値、機能に関する学習や水辺の清掃活動の参加は実践しづらいことが見受けられる。
事業者の取組状況	
取組状況の評価点	1.5
まとめ	事業活動に伴う排水の適正処理や使い捨て容器包装類を減らしプラスチック廃棄物の排出抑制に努めている事業者は多いが、水辺の清掃活動への参加や水辺や緑が持つ様々な価値や機能を利用した事業活動は実践しづらいことが見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価	評価に対するコメント
(状態指標の数値を中心とした評価)	<p>水辺を身近に感じる市民の割合やレクリエーション施設等利用者数は目標年度における目標達成に向けて順調な状況であるが、青潮等の年間発生回数や動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合等は、基準値を下回っていることから評価をCとした。</p> <p>水辺を身近に感じる市民の割合は約4割であった。また、市民一人当たりの都市公園面積は、目標年度における目標達成に向けて少し遅れが見られる。</p> <p>市内の台地における樹林地や農地、斜面緑地の保全や、河川の中・下流域における家庭・事業所からの排水対策や雨水浸透柵の促進を図り、河口・海岸では、水質改善・意識啓発に向けて干潟のクリーンアップ等の取組等進め、水環境や生物多様性を保全する必要がある。</p>
C	

重点的な取組 4：「みんなで作る！環境を守り育てるひとづくり・協働の環」プロジェクト（第3次船橋市環境基本計画 P92）

（1）状態指標の状況

状態指標	基準値 (2022年度) (R4年度) (※1)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)	評価
		現状値	目標値			
環境問題に関心を持っている人の割合（定期アンケート調査による）	92.4%	89.5% (※2)	93.4%	94.3%	100%	D

（※1）2022年度（令和4年度）実績値です。

（※2）2024年度（令和6年度）実績値です。

（2）目標指標の状況

目標指標	基準値 (2019年度) (R元年度)	現状 (2023年度) (R5年度)		目標値 (2024年度) (R6年度)	目標値 (2030年度) (R12年度)
		現状値	目標値		
ふなばしエコカレッジ卒業生数（毎年度）	実施前	30人	30人	30人	60人 (※)
出前講座の開催回数	11回	25回	14回	15回	20回
多様な生態系を利用した環境保全活動・環境学習への参加人数	49,509人	68,693人	56,200人	58,400人	71,800人
環境団体等との協働による環境学習事業・講座の開催回数	5回	32回	15回	15回	15回

（※）計画策定時の数値から変更しています。

(3) 施策の進捗状況

個別施策	個別施策の進捗評価点
環境保全の担い手の育成と地域参画の促進	2
ふなばしエコカレッジの開講	2
環境に関する講座の実施や環境学習に資する行事・イベントの開催に対する支援	2
環境団体等との協働による環境学習事業・講座の開催	2
市内事業者向けの講習会の開催	2
市民活動サポートセンターにおける環境保全活動団体等からの情報提供	2
環境団体との協働によるふなばしエコカレッジの運営	2
ふなばしエコカレッジ卒業生の体験入団を通じた環境団体の後継者育成	1
環境美化モデル活動認定制度などによる市民・事業者と市の協働の推進	1
総合	1.8

(4) 市民・事業者の取組状況

<p>【市民・事業者アンケートの実施概要】 P54 に記載のとおり。</p>

●市民の取組状況

市民に求められる行動	取組状況 評価	回答数				総数
		3点	2点	1点	0点	
4-1 エコカレッジを通じた環境保全に取り組む仲間づくり(※)	—	—	—	—	—	—
4-2 環境問題における正しい情報・知識の収集	1.1	37	70	162	94	363
4-3 地域の環境イベントで参加者との交流を深める	0.3	11	3	62	288	364
4-4 清掃ボランティアや地域の緑化活動等への参加	0.5	12	23	81	244	360
総合	0.6					

(※) エコカレッジの受講は限定的なためアンケートに含めていません。

●事業者の取組状況

事業者に求められる行動	取組状況 評価	回答数				総数
		3点	2点	1点	0点	
4-1 社員に対する環境研修・環境教育の実施	1.5	27	35	52	24	138
4-2 環境保全の取組により得た知識等の情報発信	1.2	19	28	57	34	138
4-3 学習会等への参加及び参加者同士の交流を深める	1.0	12	26	53	47	138
4-4 市民団体等の環境保全活動への協力	1.4	30	24	52	32	138
総合	1.3					

●評価

状態指標の状況	
まとめ	・環境問題に関心を持っている人の割合：アンケート回答者の9割弱。
施策の進捗状況	
施策の進捗評価点	1.8
まとめ	遅れが見られる施策があるものの、ある程度予定に則した形で施策進行しているものと見受けられる。
市民の取組状況	
取組状況の評価点	0.6
まとめ	環境問題に関する情報・知識の集積や、環境に関するイベント、清掃ボランティア活動への参加は実践しづらいことが見受けられる。
事業者の取組状況	
取組状況の評価点	1.3
まとめ	事業所の環境保全に関する取組等で蓄積した知識等の活用による情報発信や、市や各種団体が実施する学習会等への参加及び参加者同士の交流は比較的实践しづらいことが見受けられる。
評価と評価に対するコメント	
評価 (状態指標の数値を中心とした評価)	評価に対するコメント
D	環境問題に関心を持っている人の割合は、令和4年度のアンケート調査より減少したことなどから評価をDとした。
	環境問題に関心を持っている人の割合は、アンケート回答者の9割弱であった。 市民や事業者等様々な立場・世代への環境保全活動の取組の環を広げていくため、環境保全活動に関する情報提供や講演会の開催、イベント開催等に関する支援等の取組を実施し、環境団体による活発で持続可能な環境保全活動が更に進むことが期待される。